

適正価格による取引で明るい未来づくり

快適な住まい



魅力あるまち



災害に強い国



建設業界が“つくる”で支えています

建設業界の現状

インフラの新設や維持管理、災害時の応急復旧、防災・減災、国土強靱化等の最前線で活動する建設業界を取り巻く環境は、**賃金、人材の確保が厳しい状況**です。

材料費



建設資材物価指数は
平成27年に比べて
32.8ポイント上昇

(一財)建設物価調査会 建設資材物価
指数より

人件費



建設業の年間賃金は
平成24年に比べて
73万円上昇

厚生労働省「毎月勤労統計調査」より
国土交通省作成

賃金水準



令和5年時点で
全産業年間賃金に比べて
76万円低い

厚生労働省「毎月勤労統計調査」より
国土交通省作成

就業者数



平成9年に比べて
令和5年の建設業就労者は
206万人減少

総務省「労働力調査」を基に国土交通省
で算出

建設業界が国民の安心・安全の確保を担う、「**地域の守り手**」として安定的に活動するためには、**適正な価格設定**による建設工事の取引が重要となります。

建設業界が持続可能な産業として、これからも国民の安心・安全の確保を担うためには、建設工事の取引ルールの遵守徹底が必要です。

NG!

建設工事の取引ルールを定めた建設業法では、以下のような行為が規制されています。

- 原価割れするような**不当に低い請負代金**による契約
- 通常必要な工期よりも**著しく短い工期**による契約
- **著しく低い労務費等**による見積り提出や変更依頼



適正価格による取引は、“ものづくり”の技能の承継やそれを担う“人づくり”の基盤となり、安全・安心な社会づくりに繋がります

適正な価格設定の取引環境の構築にご協力をお願いします